

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社鴨川グランドホテル

【英訳名】 THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 健 史

【本店の所在の場所】 千葉県鴨川市広場820番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【最寄りの連絡場所】 千葉県鴨川市広場839-13番地

【電話番号】 04(7094)5581 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 四 野 宮 章

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第64期 第3四半期 累計期間	第65期 第3四半期 累計期間	第64期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収益 (千円)	2,853,364	2,275,963	3,557,239
経常損失 (△) (千円)	△12,506	△119,484	△153,656
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△51,636	△132,377	△219,700
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数 普通株式 (株) 優先株式 (株)	10,453,920 1,200,000	10,453,920 1,200,000	10,453,920 1,200,000
純資産額 (千円)	775,307	470,757	604,013
総資産額 (千円)	6,934,847	6,512,942	6,669,514
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△4.95	△12.68	△21.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 普通株式 (円) 優先株式 (円)	— —	— —	— —
自己資本比率 (%)	11.2	7.2	9.1

回次	第64期 第3四半期 会計期間	第65期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△3.56	△3.60

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、1株当たり四半期 (当期) 純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における当社の営業収益は2,275百万円（前年同四半期比20.2%減）、営業損失は85百万円（前年同四半期は26百万円の利益）と大幅な減収減益となりました。

減収減益の主な要因は、平成20年9月のリーマンショック以降の景気後退に続き、平成23年3月11日の未曾有の東日本大震災による津波・放射能汚染等の風評被害による影響であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、円高の長期化やユーロ経済圏の財政悪化を主因とする海外経済の減速、タイの洪水による生産の停滞等によって企業マインドは冷え込み、東日本大震災に伴う復興需要はあるものの、先行き不透明感も漂っております。

リゾートホテル業界におきましても、国内旅行につきましては、外国人による利用は徐々に回復しているものの、厳しい経済情勢下、東日本大震災と原発事故による影響が大きく残り、回復にはなお時間がかかりそうな厳しい状況が続いております。

そのような状況の中で当社は、販路の拡大や商品開発を積極的に行い販売強化に取り組むとともに、人件費の圧縮と経費の削減に努めてまいりました。しかしながら、一部のビジネスホテルやリゾートホテルに回復の兆しが見え始めつつあるものの、千葉・東京に立地する主力事業所が、東日本大震災に起因する観光業全体の風評被害等により、現在も宿泊人員の減少や宿泊単価の下落等厳しい状況を強いられております。

その結果、当第3四半期累計期間の営業収益は、事業所閉鎖の影響も加わり2,275百万円と前年同四半期と比べ577百万円（20.2%）の減収となり、営業損失は85百万円（前年同四半期は26百万円の利益）、経常損失は119百万円（前年同四半期は12百万円の損失）、四半期純損失は132百万円（前年同四半期は51百万円の損失）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル関連]

当セグメントにおきましては、一部ビジネスホテルに回復の兆しが、またリゾートホテルも落込率が改善しつつあるものの、今なお東日本大震災に伴う風評被害等の影響を受け回復に時間がかかっており、宿泊人員の減少、宿泊単価の低下が続く厳しい環境にあります。

その結果、営業収益は1,792百万円と前年同四半期と比べ434百万円（19.5%）の減収となり、セグメント損失（営業損失）は40百万円（前年同四半期は73百万円の利益）となりました。

[リポート関連]

当セグメントにおきましては、ホテル関連同様に東日本大震災の影響から回復に時間はかかっているものの、落込率は改善しております。

その結果、営業収益は394百万円と前年同四半期と比べ59百万円（13.0%）の減収となり、セグメント利益（営業利益）は25百万円（前年同四半期は20百万円の利益）となりました。

[その他]

当セグメントにおきましては、タイ料理店を震災の影響により閉鎖いたしました。リネンサプライは地域のホテルや旅館等が主要顧客であり、東日本大震災とそれに伴う影響が大きく、厳しい環境が続いております。

その結果、営業収益は89百万円と前年同四半期と比べ84百万円（48.6%）の減収となり、セグメント損失（営業損失）は23百万円（前年同四半期は11百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ156百万円減少し、6,512百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ142百万円増加し、597百万円となりました。これは主に、現金及び預金が97百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ298百万円減少し、5,915百万円となりました。これは主に、建物が167百万円、保険積立金が80百万円減少したことなどによるものであります。

流動負債は、前事業年度末に比べ4百万円増加し、5,131百万円となりました。これは主に、その他（前受金）が29百万円減少したものの、買掛金が37百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ27百万円減少し、910百万円となりました。これは主に、長期預り保証金が19百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ133百万円減少し、470百万円となりました。これは主に、四半期純損失132百万円の発生によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

リーマンショック以降の景気後退に続き、未曾有の東日本大震災により業績は大幅な悪化を余儀なくされました。

このような状況に対処すべく一段の経費削減はもとより、メインバンク等への金融支援の要請、また、先行きの予測が可能となった時点で、第4次中期経営改善計画の修正に着手し早急な収益の改善を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、東日本大震災による業績の大幅な悪化に伴い、ホテル関連の平均臨時雇用人員（1日8時間換算）は、36名減少しております。

(6) 販売の実績

当第3四半期累計期間において、販売の実績が前年同四半期と比べ20.2%減少しております。これは、東日本大震災による津波、放射能汚染等の風評被害によるものであります。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、ホテル西長門リゾートを除く主力施設は首都圏に立地しており、東日本大震災の影響や震災に伴う放射能汚染等の風評被害により窮めて厳しい状況が続いております。放射能汚染等の風評被害が終息に向かうまで不安定要因となるものと思われま

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	—	(注)
計	11,653,920	11,653,920	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式1株につき、発行価額に100分の10を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

- ① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の50%から、当該取得請求がなされた営業年度において、その発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、A種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。
- ② 前号の限度額を超えてA種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- ③ 取得価額は、A種優先株式1株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

- ① 法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- ② A種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

A種優先株主は、A種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でA種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

- ① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「A種優先株式取得日」という。）をもって、A種優先株式1株の払込金相当額をA種優先株式取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下、「A種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。
- ② 前号の平均値が（ア）A種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のA種優先株式と引換えに交付する株式は、A種優先株式1株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	普通株式 — 優先株式 —	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	—	626,761	—	498,588

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,200,000	—	「1(1)②発行済株式」の「内容」 の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 26,920	—	同上
発行済株式総数	11,653,920	—	—
総株主の議決権	—	10,411	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式349株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランド ホテル	千葉県鴨川市広場820	16,000	—	16,000	0.14
計	—	16,000	—	16,000	0.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	244,329	342,287
受取手形及び売掛金	79,832	114,476
たな卸資産	53,440	63,496
未収入金	9,078	10,559
その他	68,202	66,449
貸倒引当金	△44	△62
流動資産合計	454,839	597,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,401,185	12,389,011
減価償却累計額	△8,164,934	△8,320,707
建物(純額)	4,236,250	4,068,304
構築物	531,508	531,508
減価償却累計額	△464,327	△469,005
構築物(純額)	67,181	62,502
機械及び装置	266,608	267,002
減価償却累計額	△236,121	△237,546
機械及び装置(純額)	30,486	29,455
車両運搬具	59,079	45,527
減価償却累計額	△50,985	△38,859
車両運搬具(純額)	8,094	6,668
工具、器具及び備品	983,435	984,391
減価償却累計額	△879,749	△891,138
工具、器具及び備品(純額)	103,686	93,252
土地	1,087,858	1,086,529
リース資産	62,050	62,160
減価償却累計額	△16,718	△24,096
リース資産(純額)	45,331	38,064
有形固定資産合計	5,578,889	5,384,776
無形固定資産	37,537	34,482
投資その他の資産		
投資有価証券	74,542	75,636
差入保証金	255,491	240,507
保険積立金	224,543	143,612
その他	50,004	43,226
貸倒引当金	△6,333	△6,507
投資その他の資産合計	598,248	496,476
固定資産合計	6,214,675	5,915,736
資産合計	6,669,514	6,512,942

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	74,148	112,136
短期借入金	3,998,150	4,019,341
1年内返済予定の長期借入金	701,358	685,822
未払金	30,511	8,593
未払費用	169,350	182,178
未払法人税等	12,852	8,296
未払消費税等	7,294	11,565
その他	133,412	103,545
流動負債合計	5,127,078	5,131,480
固定負債		
長期借入金	100,007	100,007
退職給付引当金	161,319	163,365
役員退職慰労引当金	17,791	17,791
長期預り保証金	608,965	589,465
その他	50,339	40,076
固定負債合計	938,422	910,705
負債合計	6,065,500	6,042,185
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金	498,588	498,588
利益剰余金	△512,398	△644,775
自己株式	△3,568	△3,598
株主資本合計	609,382	476,975
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,368	△6,218
評価・換算差額等合計	△5,368	△6,218
純資産合計	604,013	470,757
負債純資産合計	6,669,514	6,512,942

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益	2,853,364	2,275,963
営業費用	2,827,202	2,361,383
営業利益又は営業損失(△)	26,162	△85,420
営業外収益		
保険配当金	11,904	—
受取保険金	53	974
助成金収入	—	28,317
その他	24,707	13,361
営業外収益合計	36,664	42,653
営業外費用		
支払利息	74,641	76,451
その他	692	266
営業外費用合計	75,333	76,718
経常損失(△)	△12,506	△119,484
特別損失		
固定資産除売却損	1,393	7,213
退職給付制度改定損	31,103	—
特別損失合計	32,497	7,213
税引前四半期純損失(△)	△45,004	△126,698
法人税、住民税及び事業税	6,632	6,393
法人税等調整額	—	△714
法人税等合計	6,632	5,678
四半期純損失(△)	△51,636	△132,377

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	203,143千円	198,439千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,226,270	453,929	2,680,200	173,163	2,853,364	—	2,853,364
セグメント利益又は損失(△)	73,314	20,293	93,608	△11,627	81,980	△55,818	26,162

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業、清掃事業及びレストラン事業を含んでおります。

- 2 セグメント損失の調整額△55,818千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期損益 計算書 計上額 (注3)
	ホテル関連	リゾート 関連	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	1,792,223	394,700	2,186,923	89,039	2,275,963	—	2,275,963
セグメント利益又は損失(△)	△40,489	25,165	△15,323	△23,080	△38,404	△47,015	△85,420

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リネン事業及び清掃事業等を含んでおります。
- 2 セグメント損失の調整額△47,015千円は、各報告セグメントに配分していない本社部門の費用であります。
 - 3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4円95銭	12円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	51,636	132,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	51,636	132,377
普通株式の期中平均株式数(株)	10,437,940	10,437,508

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。